

共に暮らせる社会の実現のために

私たちの街には、自分らしさを発揮して過ごせる場所がいろいろあります。そこでは楽しいことだけでなく、時には、辛かったり苦しかったりすることもあります。それでも、「笑顔」になれるこの場所で、障がいがあっても思うままに暮らしたいと願う仲間たちがいます。

共に地域で暮らす彼らの活動の様子を通じて、障がいのあるなしにかかわらず生きることの平等さや互いの存在を認め合うことの重要性を知っていただきたいと思えます。



活動のことで相談がある方へ

●会津若松市役所障がい者支援課

18歳以上(大人)の人に関すること

電話：0242-39-1241

ファックス：0242-39-1430

●会津若松市役所こども家庭課

18歳未満(児童)の人に関すること

電話：0242-23-4545

ファックス：0242-39-1434

●会津若松市障がい者総合相談窓口

住所：会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88番地の4(ノーマライズ交流館パオパオ内)

電話：0242-33-5622 ファックス：0242-36-7010

会津若松市地域自立支援協議会

障がいのある人もない人も、ともに暮らせる共生社会の実現を目指して。

- 「障がい理解の仕組みづくり」
- 「地域で支えあう仕組みづくり」
- 「活動支援の仕組みづくり」
- 「一般就労に向けた仕組みづくり」
- 「成長過程に応じた一貫した支援の仕組みづくり」
- 「横断的な支援の仕組みづくり」

の6つの仕組みづくりなどに取り組んでいます。

地域自立支援協議会

の詳細は

ホームページを
ご覧ください⇒



編集・発行 / 会津若松市地域自立支援協議会 〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号

お問い合わせ先 / 会津若松市役所 障がい者支援課

電話：0242-39-1241 ファックス：0242-39-1430

メール：shougaisashien@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp



共に生きていく! 笑顔に支えられて!

障がいのある人もない人も、

自分らしく、思うままに

生きることのできる社会のために

地域で「共に生きる」



働く場所

就労支援事業所では、働くために必要な能力を身につけるための訓練を行っています。
一人一人が最大限の力を発揮して、地域の中で働くことができるように、日々、働くための訓練を通して様々な経験を積んでいます。
一般企業で働くことを目指したり、自分のペースで自分の役割に満足感を得たりしながら、働くことを中心とした生活を送っています。



自分と向き合う場所

デイケアでは、精神疾患のために生活のしづらさを抱えている人が、同じ立場の人たちと一緒に様々な活動を通して、よりよい社会参加を目指しています。
自分の人生を歩んでいくために正しい知識と対処方法を学び、病気に向き合っています。



自分らしさが発揮できる場所

生活介護には、リハビリ的に機能の維持・生活の改善を目指す人や自分の居場所づくり、創作・生産活動を行って自分なりの自立や社会参加を目指している人がいます。
それぞれの目的のもと、本人たちの興味・関心に沿って、自分たちのペースで活動に取り組んでいます。

仲間たちの場所



地域にある社会交流の場所

障がいの有無にかかわらず、みんなで集い、遊び、語れる場所が地域にはあります。
イベントの参加・創作的活動や生産活動の機会を通して、社会との交流を図っています。



支援によって充実する地域のすべての場所

障がいのある人が買い物に行ったり、イベントに参加したりするときに支援が必要になる場合があります。
しかし、ヘルパーの方やサポートする方にすべて支援してもらわなくても、必要な支援を受けながら自分の力で自分のことを決めます。
時には支え、時には支えられながら、同じ地域で生活を送っています。



安心して個性を伸ばせる場所

放課後等デイサービスは、小学生から高校生までの障がいのある子どもが利用できる福祉サービスです。
遊びや趣味活動を通して、面白さ・楽しさ・喜びを共有し、生き生きとした時間を過ごすことを大切にしています。
子どもに必要な感覚や運動を含んだ遊び等、発達段階に応じた課題を踏まえた支援を受けることができます。